

第3部

介護保険事業の現状と見込み

第1章 高齢者介護のあり方と目標指標

第1節 平成26年度における高齢者介護の姿

従来、主に家族が担ってきた高齢者介護について、本市では介護保険制度の施行により、これを地域や社会で支え合うという、いわゆる“介護の社会化”の実現に向けて介護保険事業の運営を行っています。

介護保険創設の理念である“介護の社会化”を進めるにあたっては、介護を必要とする高齢者本人が望む介護の実現を図ることが重要であり、平成19年度に実施した高齢者生活実態調査等においては多くの高齢者が在宅での介護を望んでいます。

在宅介護を指向する高齢者の介護ニーズ等を踏まえ、本市では平成26年度を見据えた高齢者介護の姿として次のような将来像を設定し、介護保険事業の円滑な運営に取り組みます。

高齢者介護の姿

- 要支援・要介護認定者数が急増することなく、多くの高齢者が自立しながら暮らしています。
- 介護を必要とする高齢者の多くは、住み慣れた地域・日常生活圏において、在宅を中心とする介護サービスを利用しながら暮らしています。
- 重度の高齢者は、それぞれの必要と状況に応じて、入所施設や居住系施設において希望するサービスを受けています。

第2節 平成26年度における目標指標

施設系・居住系における平成26年度までの目標（参酌標準）

平成26年度までに

- ①施設・居住系サービスの利用者割合 → 要介護2以上の者に対して37%以下に
- ②施設サービスの重度者の割合 → 要介護4・5の方を70%以上に
- ③個室ユニット化の推進 → 特養70%、介護保険3施設の50%以上に

施設・・・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
居住系・・・認知症高齢者グループホーム、介護専用型特定施設

1 施設・介護専用型居住系サービス利用者の割合

第4期介護保険事業計画では、国の参酌標準に基づき要介護2～5の認定者数に占める施設・介護専用型居住系サービス利用者数の割合について、平成26年度までに37%以下となる目標を設定する必要があります。

本市における利用者割合は、平成19年度で32.1%と国の示す目標水準を満たしておりますが、今後の認定者増に対応するため、平成23年度までに施設・介護専用型居住系サービス利用者の割合が37%に達するように、基盤整備を進めていきます。

2 施設サービス利用者の重度者への重点化

国の参酌標準に基づき、施設サービス利用者に占める要介護4～5の認定者の割合を平成26年度には70%以上となる目標を設定する必要があります。

本市における重度化割合は平成19年度で59.5%と国の示す目標水準に達していないため、今後は施設サービス利用における重度者への重点化を図っていきます。

目 標 指 標	実 績		目 標	参酌標準
	平成18年度	平成19年度		
要介護2～5に対する施設・介護専用型居住系サービスの利用者の割合	34.0%	32.1%	37.0%	37%以下
施設利用者に対する要介護4～5の者の割合	59.0%	59.5%	70.1%	70%以上

※施設とは、介護保険3施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）及び地域密着型介護老人福祉施設をいう

※介護専用型居住系サービスとは、認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護（介護専用型）・地域密着型特定施設入居者生活介護をいう

3 個室ユニット化の推進

今後、整備を進めていく介護保険施設について、個室ユニット型を基本としつつ、利用者のニーズに沿った施設の整備を推進していきます。

第2章 第4期介護保険事業計画の施設等整備方針

第1節 日常生活圏域

本市における日常生活圏域は、市総合計画における行政コミュニティ及び地域福祉計画における保健福祉地区と同じ5つの地区（南部・西部・中部・東部・北部）を設定しています。

介護保険事業計画が調和を求められている市総合計画や地域福祉計画の地区とも一致し、また、第3期計画期間での取り組みを通じて市民に定着しつつあることから、本計画においても現状の5つの日常生活圏域を継続するものとします。

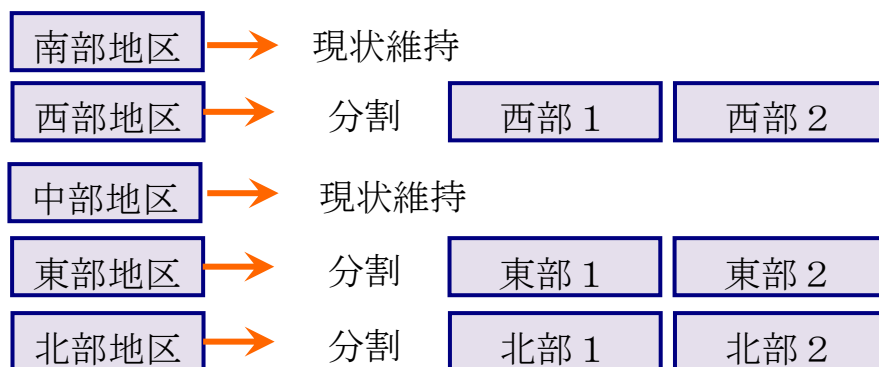
第2節 地域包括支援センターの配置整備方針

1 現行の配置の考え方

地域包括支援センターの設置区域については、市町村の判断により任意に設置することが可能とされております。本市においては、地域包括支援センターの担当地区と日常生活圏域とを一致させ、第3期計画に基づき、平成18年4月に5つの日常生活圏域ごとに1か所ずつ直営で設置しました。

2 配置整備方針

高齢者人口が急増する中、相談業務等に対応し、市民にとってより身近なセンターとするため、現状の担当地区の人口や面積等を考慮して「西部」「東部」「北部」地区をそれぞれ分割し、設置数を現状の5か所から8か所に見直し、体制強化を図っていきます。



第3節 施設等基盤整備に関する基本的考え方

1 基本的な考え方

本計画は、平成26年度の目標年度に至る中間段階としての位置づけになります。施設等の基盤整備については、第3期計画期間における実績等を踏まえ、整備目標数を設定します。

2 施設等整備計画数の設定

(1)施設別の整備の考え方

[介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設]

重度の入所申込者の待機解消に向けての整備と、入所者の尊厳の保持と在宅に近い居住環境の下で日常生活が確保できるケアを実現するため、個室ユニット型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を基本としつつ、利用者のニーズに沿った施設整備を推進していきます。

また、心身の要介護状態が重度化した場合であっても、住み慣れた地域から離れることなく生活が維持できるよう、地域密着型介護老人福祉施設（定員29人以下の特別養護老人ホーム）の整備を進めます。

[介護老人保健施設]

第4期計画期間においては、利用者見込み数が既存施設の整備数を上回ることが予測されます。さらに介護療養型医療施設については平成23年度末までに廃止されることから、順次縮小しています。

このような状況を踏まえ、在宅と施設との中間的位置づけとなり重要な役割を担う介護老人保健施設の整備を進めていくこととします。

[介護療養型医療施設]

医療制度改革により平成23年度末までに廃止されることになっています。なお、現在本市に介護療養型医療施設はありません。

[認知症対応型共同生活介護]

高齢者人口の増加に伴い認知症高齢者も増加していきます。増加する認知症高齢者に対応するため、認知症対応型共同生活介護の整備を計画的に進めていきます。

[特定施設（介護専用型・混合型）及び地域密着型特定施設]

高齢者の心身の状態やその他の状況に応じ、多様な住まいのひとつとして特定施設の整備を進めていきます。

(2) 施設別整備計画数

施設別の整備の考え方を踏まえ、整備計画数については次のように設定します。

介護保険3施設及び介護専用型居住系サービス整備計画数

(単位：床)

	平成20年度末 整備済予定数	整備予定数		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設系				
介護老人福祉施設	1,277	0	185	100
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0	29
介護老人保健施設	981	0	200	130
介護療養型医療施設	0	0	0	0
小計	2,258	0	385	259
居住系				
認知症対応型共同生活介護	350	90	90	90
介護専用型特定施設	0	70	0	0
地域密着型特定施設	0	29	29	29
小計	350	189	119	119
合計	2,608	189	504	378

(単位：床)

	平成20年度末 整備済予定数	整備予定数		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度
混合型特定施設	535	0	70	70

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(3) 地域密着型サービス整備計画数

[施設・居住系地域密着型サービス（日常生活圏域別整備計画数）]

(単位：床)

平成20年度末整備済予定数			
	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 介護老人福祉施設	地域密着型 特定施設入居者生活介護
南部圏域	45	0	0
西部圏域	71	0	0
中部圏域	63	0	0
東部圏域	63	0	0
北部圏域	108	0	0
合計	350	0	0

平成21年度から23年度整備予定数						
圏域	認知症対応型共同生活介護			地域密着型介護老人福祉施設		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
南部圏域	21	16	13	0	0	5
西部圏域	9	20	18	0	0	6
中部圏域	8	17	14	0	0	5
東部圏域	52	28	25	0	0	7
北部圏域	0	9	20	0	0	6
合計	90	90	90	0	0	29

圏域	地域密着型特定施設入居者生活介護			合計		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
南部圏域	5	5	4	26	21	22
西部圏域	5	6	6	14	26	30
中部圏域	5	5	5	13	22	24
東部圏域	8	7	7	60	35	39
北部圏域	6	6	7	6	15	33
合計	29	29	29	119	119	148

※圏域別の整備予定数については、各圏域の高齢者人口の伸び率等を勘案して設定

[施設・居住系以外の地域密着型サービス]

[夜間対応型訪問介護]

平成18年度、19年度の利用量の実績を勘案し平成23年度に100人が利用するものとして、1事業所に設定。

[認知症対応型通所介護]

平成18年度、19年度の利用量の実績を勘案し、1施設定員12名とした場合で、平成23年度までに各圏域に2事業所の割合で整備数を設定。

[小規模多機能型居宅介護]

平成18年度、19年度の利用量の実績を勘案し、1施設登録定員を25名とした場合で、平成23年度までに各圏域に1事業所の割合で整備数を設定。

(4) その他の施設について

[養護老人ホーム]

豊寿園の建替えは、平成21年度に完了予定です。定員は50床から52床になります。

運営形態については、現在の公設公営から民設民営となります。

[軽費老人ホーム]

現在、軽費老人ホーム8施設が整備済みです。

本計画期間においては、需要と供給の均衡が取れているため、現状維持とします。

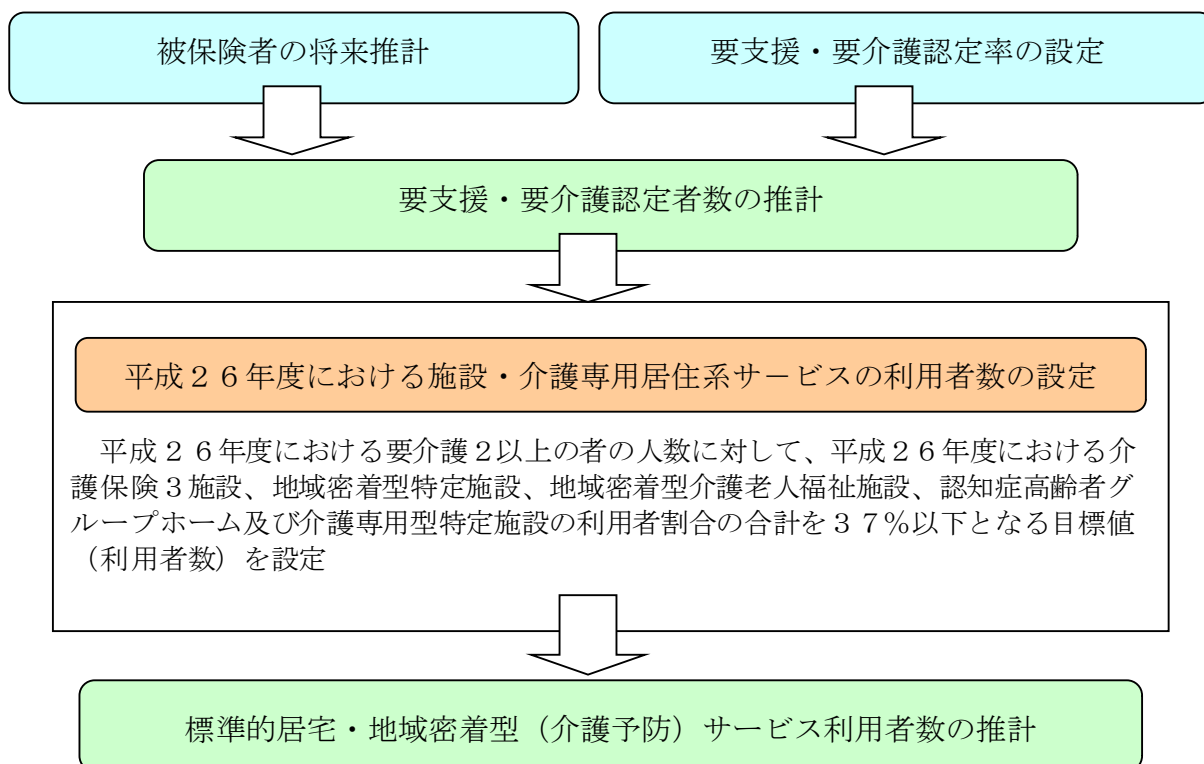
[老人福祉センター]

現在、船橋市内には5つの行政コミュニティにそれぞれ一つずつ老人福祉センターが設置されています。今計画においては現状維持とします。

第3部 介護保険事業の現状と見込み

第3章 介護保険事業量等の現状と見込み

第1節 サービス利用者数推計の手順



第2節 被保険者数

[推計の考え方：被保険者数]

市の企画調整課で作成した性別・年齢階級別人口推計（住民基本台帳ベース）に外国人登録者を加え、平成20年4月1日を起点として同25年、同30年の高齢者人口が、その間において直線で推移すると仮定し、介護保険事業計画で必要となる各年度の10月時点の数値に置き換えて推計しました。

本市の被保険者数は、計画期間の最終年度である平成23年度には326,530人まで増加するものと見込んでいます。

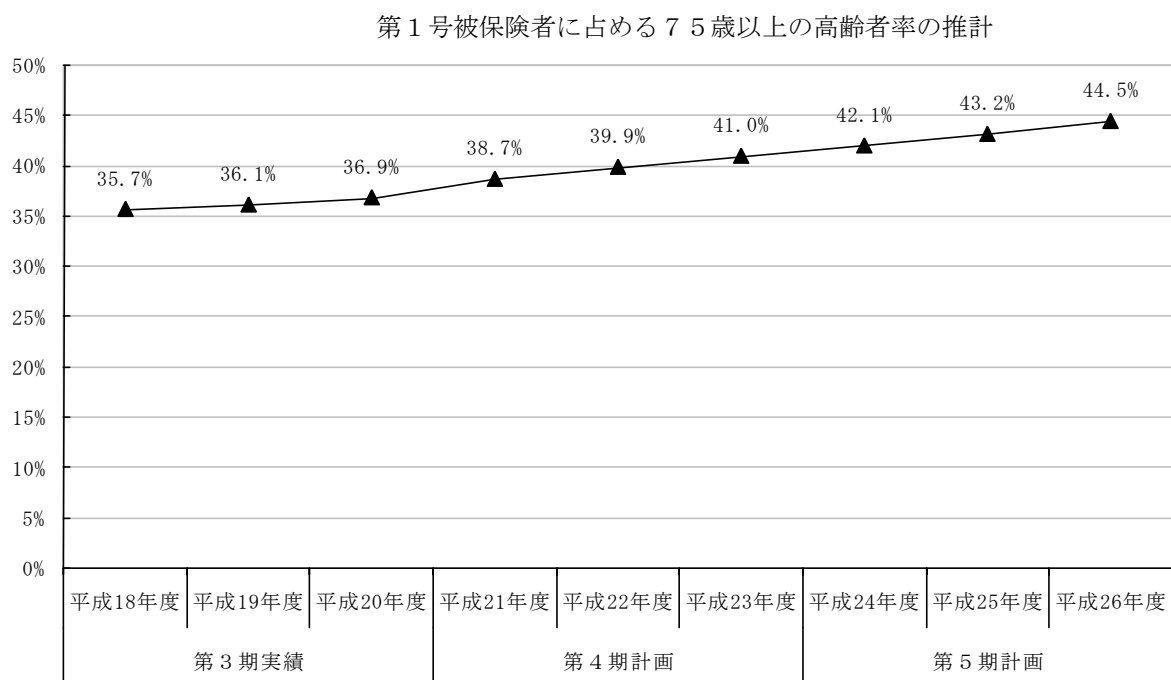
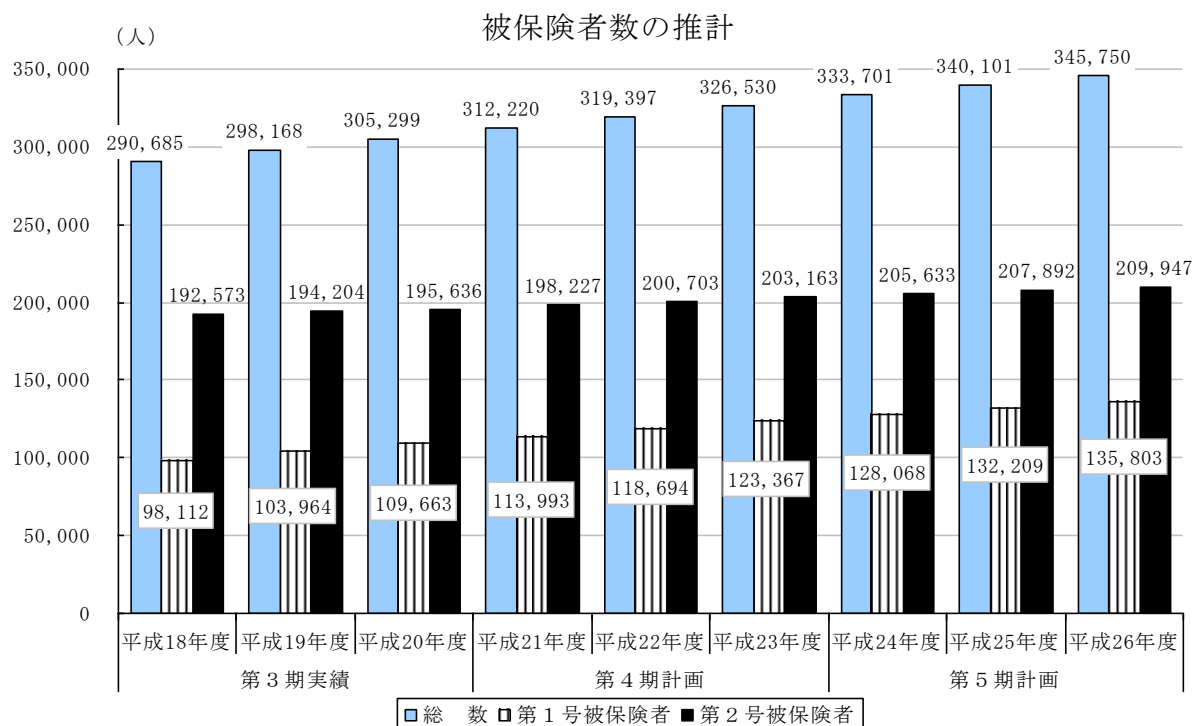
内訳としては、第1号被保険者数が123,367人、第2号被保険者数が203,163人となります。

被保険者数 (人)	第3期実績			第4期計画			第5期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総数	290,685	298,168	305,299	312,220	319,397	326,530	333,701	340,101	345,750
第1号被保険者	98,112	103,964	109,663	113,993	118,694	123,367	128,068	132,209	135,803
65～74歳	63,090	66,390	69,234	69,854	71,303	72,745	74,194	75,060	75,347
75歳以上	35,022	37,574	40,429	44,139	47,391	50,622	53,874	57,149	60,456
第2号被保険者	192,573	194,204	195,636	198,227	200,703	203,163	205,633	207,892	209,947

※各年度10月1日現在

第1号被保険者に占める75歳以上の高齢者の割合についてみると、平成20年度の36.9%から平成23年度には41.0%へと4.1%上昇するものと予測されます。

第3部 介護保険事業の現状と見込み



第3節 要支援・要介護認定者数

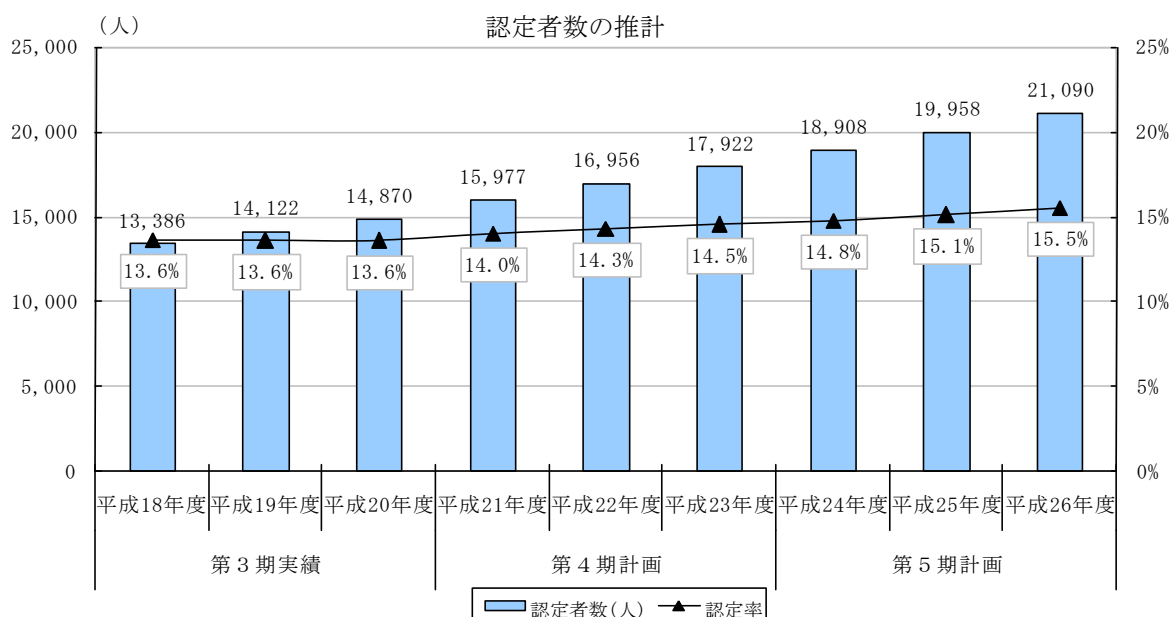
[推計の考え方：認定者数]

認定者数の推計は、平成20年度の実績に基づく性別・年齢別・要介護度別の認定者出現率を算出し、これに将来の性別・年齢別被保険者数を乗じて推計しました。なお、要支援2、要介護1の認定者数については、平成20年10月に実施した「要介護認定モデル事業」の認定結果により、要介護1の割合を約6割で推計しました。

認定者数は、平成20年度の14,870人から平成23年度には17,922人、22人にまで増加し、第1号被保険者数に対する認定者率は、同期間に13.6%から14.5%にまで上昇するものと見込んでいます。

認定者数	第3期実績			第4期計画			第5期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定者数(人)	13,386	14,122	14,870	15,977	16,956	17,922	18,908	19,958	21,090
認定率	13.6%	13.6%	13.6%	14.0%	14.3%	14.5%	14.8%	15.1%	15.5%

※各年度10月1日現在

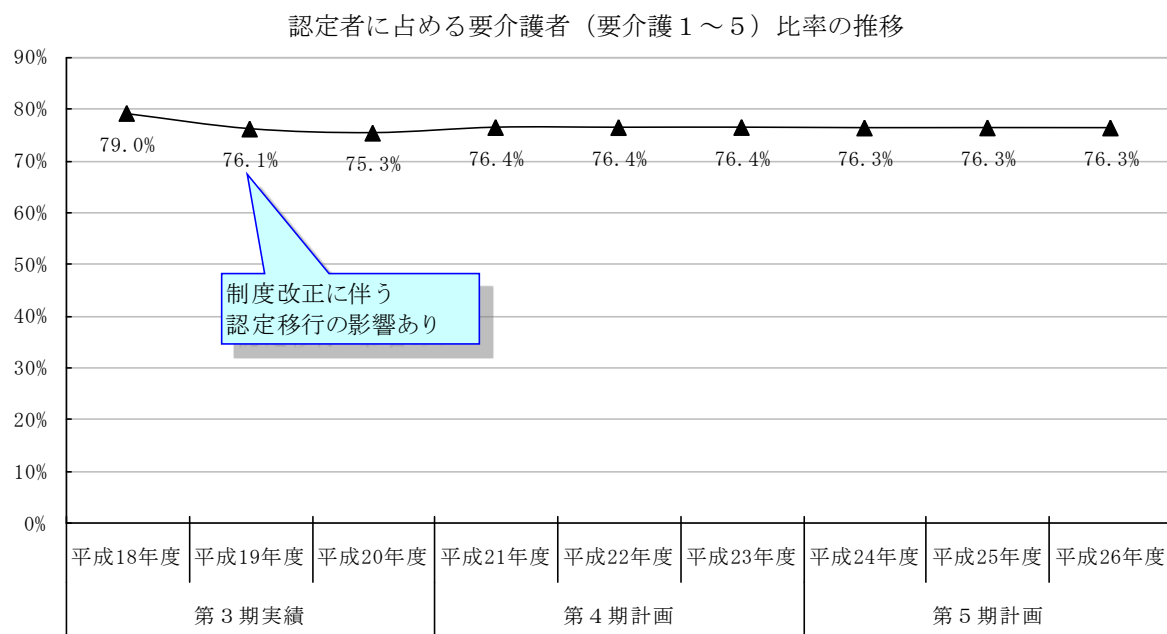


第3部 介護保険事業の現状と見込み

要支援・要介護度別の認定者数については、次のとおりです。認定者に占める要介護者（要介護1～5）の比率についてみると、平成19年度の76.1%から平成20年度に75.3%へと減少した後、本計画期間においては76.4%の水準で安定するものと予測されます。

認定者数 (人)	第3期実績			第4期計画			第5期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定者 計	13,386	14,122	14,870	15,977	16,956	17,922	18,908	19,958	21,090
要支援1等	1,478	1,333	1,413	1,521	1,616	1,710	1,809	1,905	2,013
要支援2	1,330	2,042	2,255	2,251	2,389	2,520	2,672	2,822	2,985
要介護1	3,517	2,899	2,908	3,305	3,516	3,723	3,921	4,142	4,375
要介護2	2,157	2,371	2,511	2,692	2,855	3,014	3,177	3,351	3,541
要介護3	1,863	2,187	2,349	2,523	2,676	2,830	2,984	3,151	3,330
要介護4	1,738	1,948	2,036	2,189	2,322	2,455	2,588	2,735	2,893
要介護5	1,303	1,342	1,398	1,496	1,582	1,670	1,757	1,852	1,953

※各年度10月1日現在



第4節 サービス量の見込み

[推計の考え方：サービス量]

1. 施設・居住系サービスの推計

国の参酌標準に基づいた本市の「介護保険3施設及び介護専用型居住系サービス整備計画数」により推計しました。

2. 居宅サービス及び介護予防サービスの推計

推計後の認定者数から施設・居住系サービスの利用者数を減じて得た人数を受給対象者とし、平成19年度実績から算定したサービス別の利用者数に一人当たり利用回数等を乗じて見込み量を推計しました。

3. 地域密着型サービスの推計（居住系サービス以外）

本市の「地域密着型サービス整備計画数」に基づき、見込み量を推計しました。

施設・居住系サービスの利用者数

(単位：人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者人口（第1号被保険者）	113,993	118,694	123,367	128,068	132,209	135,803
要支援及び要介護1の認定者数	7,077	7,521	7,953	8,402	8,869	9,373
要介護2～5の認定者数	8,900	9,435	9,969	10,506	11,089	11,717
3施設入所者数＋グループホーム、介護専用の居住系サービス利用者数	2,878	3,332	3,688	3,887	4,102	4,335
要介護2～5の認定者数に占める3施設入所者数＋グループホーム、介護専用の居住系サービス利用者数の割合	32.3%	35.3%	37.0%	37.0%	37.0%	37.0%
3施設の入所者数	2,371	2,706	2,943	3,014	3,139	3,282
3施設入所者数に占める要介護4及び要介護5の入所者数の割合	64.6%	64.7%	64.7%	70.1%	70.1%	70.1%
グループホーム、介護専用の居住系サービス利用者数	507	626	745	873	963	1,053

1 第4期計画におけるサービス見込み量（総括表）

介護給付・介護予防給付・地域密着型サービス構成図



（※下線は市が必要利用定員総数を定める施設）

第4期計画期間中におけるサービス等の見込み量については、次のとおりです。

[居宅サービス及び介護予防サービス]

サービスの種類	単 位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問介護	(回数/年)	891,871	969,414	985,019
	(人数/年)	17,025	18,395	19,740
訪問入浴	(回数/年)	21,121	23,863	23,858
		40	42	44
訪問看護	(回数/年)	40,676	44,883	45,280
		1,078	1,145	1,207
訪問リハビリテーション	(日数/年)	12,186	15,122	18,059
		1,377	1,992	2,980
居宅療養管理指導	(人数/年)	20,188	26,083	31,793
		964	1,279	1,685
通所介護	(回数/年)	362,786	419,735	468,496
	(人数/年)	7,986	8,772	9,579
通所リハビリテーション	(回数/年)	97,657	104,975	108,143
	(人数/年)	1,760	1,869	1,971
短期入所生活介護	(日数/年)	121,441	140,490	151,181
		891	947	999
短期入所療養介護	(日数/年)	34,564	39,195	41,546
		266	290	316
特定施設入居者生活介護	(人数/年)	6,050	6,823	7,442
		900	956	1,045
福祉用具貸与	(人数/年)	39,911	43,255	43,925
		1,960	2,082	2,196

第3部 介護保険事業の現状と見込み

サービスの種類	単 位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定福祉用具販売	(人数/年)	1,341	1,432	1,463
		275	292	308
住宅改修	(人数/年)	908	966	991
		277	294	310
居宅介護支援	(人数/年)	84,328	90,201	92,237
介護予防支援		23,918	25,414	26,816

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを示している

※訪問介護、通所介護、通所リハビリテーションについては、介護給付と介護予防給付では報酬体系が異なるため、単位を介護給付は回数、予防給付は人数で示している

[地域密着型サービス及び介護予防地域密着型サービス]

サービスの種類	単 位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
夜間対応型訪問介護	(人数/年)	400	800	1,200
認知症対応型通所介護	(回数/年)	7,118	9,718	12,320
		0	0	0
小規模多機能型居宅介護	(人数/年)	1,097	1,251	1,405
		75	85	95
認知症対応型共同生活介護	(人数/年)	4,722	5,460	6,540
		0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人数/年)	0	0	29
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人数/年)	29	377	725

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを示している

[施設サービス]

サービスの種類	単 位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護老人福祉施設	(人数/年)	15,324	15,509	17,644
介護老人保健施設	(人数/年)	11,340	11,908	13,881
介護療養型医療施設	(人数/年)	1,788	1,656	1,452

第3部 介護保険事業の現状と見込み

2 サービス種類ごとの現状と見込み量

(1) 訪問介護・介護予防訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問して介護や家事の援助を行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(回数/年)	725,460	773,172	811,499	891,871	969,414	985,019
(人数/年)	12,255	14,764	16,323	17,025	18,395	19,740

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
3,236	41.4%
1,230	37.1%

※受給者数は平成19年度の各月の合計を12ヶ月で除しています

※利用率は受給者数を標準的居宅サービス受給対象者数で除しています

※標準的居宅サービス受給対象者数は、要支援・要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数を差し引いたものです

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
5	4	78	15	102

(2)訪問入浴・介護予防訪問入浴

浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問して入浴の介護を行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(回数/年)	17,856	18,516	19,614	21,121	23,863	23,858
	24	36	40	40	42	44

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
348	4.4%
1	—

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
—	—	7	—	7

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(3)訪問看護・介護予防訪問看護

看護師等が家庭を訪問して看護を行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(回数/年)	36,300	35,508	37,381	40,676	44,883	45,280
	960	972	1,064	1,078	1,145	1,207

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
683	8.7%
25	0.8%

◇事業所の状況

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
—	9	5	3	17

※平成20年10月審査分で利用実績のある事業所

(4)訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が家庭を訪問してリハビリテーションを行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(日数/年)	3,372	6,312	9,248	12,186	15,122	18,059
	372	744	1,033	1,377	1,992	2,980

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
124	1.6%
13	0.4%

◇事業所の状況

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
—	7	—	1	8

※平成20年10月審査分で利用実績のある事業所

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(5)居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問して療養上の管理や指導を行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	10,705	12,967	15,729	20,188	26,083	31,793
	364	556	756	964	1,279	1,685

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
1,081	13.8%
46	1.4%

(6)通所介護・介護予防通所介護

デイサービスセンター等において、入浴、食事の提供、機能訓練等を行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(回数/年)	239,004	269,640	302,754	362,786	419,735	468,496
(人数/年)	5,199	6,733	7,563	7,986	8,772	9,579

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
2,714	34.7%
561	16.9%

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
19	6	44	8	77

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(7)通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

理学療法士や作業療法士等が介護老人保健施設等においてリハビリテーションを行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(回数/年)	82,848	83,340	87,788	97,657	104,975	108,143
(人数/年)	1,228	1,590	1,745	1,760	1,869	1,971

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
951	12.2%
133	4.0%

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
—	12	—	1	13

(8)短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護を必要とする方が介護老人福祉施設等に短期間入所します。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(日数/年)	83,040	94,740	105,325	121,441	140,490	151,181
	924	804	880	891	947	999

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
739	9.4%
15	0.5%

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
15	1	1	1	18

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(9)短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護を必要とする方が介護老人保健施設等に短期間入所します。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(日数/年)	25,572	27,804	30,373	34,564	39,195	41,546
	420	228	254	266	290	316

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
251	3.2%
4	—

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
—	10	—	1	11

(10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護の提供を行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	4,265	4,923	5,472	6,050	6,823	7,442
	484	735	816	900	956	1,045

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
410	5.2%
61	1.8%

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
—	—	6	2	8

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

車椅子やベッドなどの福祉用具を貸し出します。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	34,369	34,494	36,439	39,911	43,255	43,925
	2,070	1,769	1,938	1,960	2,082	2,196

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
2,875	36.8%
147	4.4%

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
—	—	31	1	32

(12) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

福祉用具貸与になじまないポータブルトイレなどの福祉用具について、年間10万円を上限にその9割を支給します。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	1,194	1,160	1,213	1,341	1,432	1,463
	183	247	269	275	292	308

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
97	1.2%
21	0.6%

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
—	—	32	1	33

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(13)住宅改修

手すりの取付けや段差解消などの小規模な住宅改修について、
20万円を上限にその9割を支給します。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	881	782	817	908	966	991
	212	248	269	277	294	310

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

(14) 居宅介護支援

要介護1以上の方を対象に、利用者の心身の状況や希望に応じてケアプランを作成します。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	73,207	73,420	76,276	84,328	90,201	92,237

※平成20年度は見込み

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
6,118	78.2%

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
23	20	77	14	134

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(15)介護予防支援

要支援の方を対象に、利用者の心身の状況や希望に応じてケアプランを作成します。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	17,709	21,457	23,350	23,918	25,414	26,816

※平成20年度は見込み

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
1,788	54.0%

(16) 夜間対応型訪問介護

夜間の定期巡回や通報により、ホームヘルパーが介護や家事の援助を行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	120	354	92	400	800	1,200

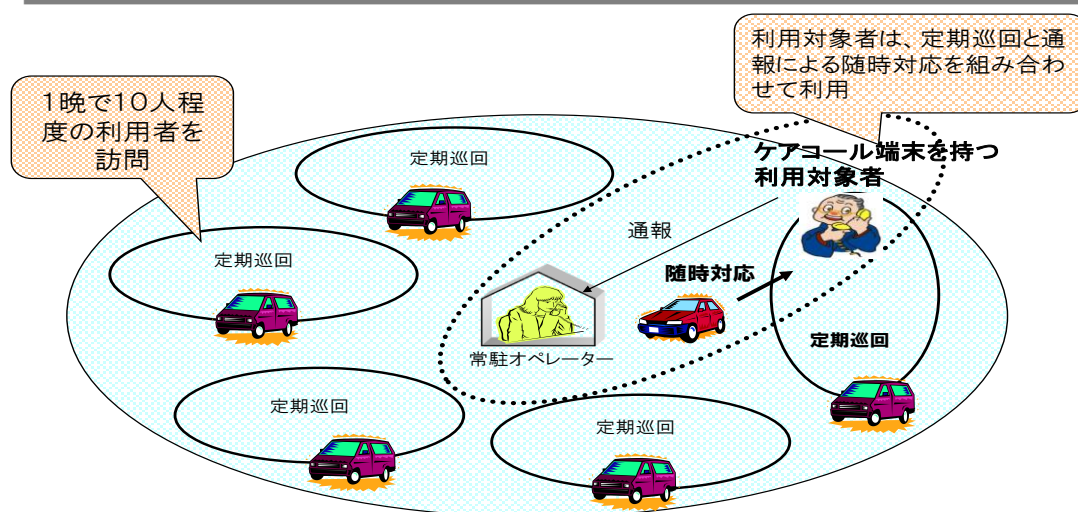
※平成20年度は見込み

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
30	0.4%

夜間対応型訪問介護のイメージ

基本的な考え方：在宅にいる場合も、夜間を含め24時間安心して生活できる体制の整備が必要
→ 定期巡回と通報による随時対応を合わせた「夜間対応型訪問介護」を創設



第3部 介護保険事業の現状と見込み

(17) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の方を対象に、デイサービスセンター等において入浴、食事の提供、機能訓練等を行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(回数/年)	2,676	4,380	4,517	7,118	9,718	12,320
	0	0	0	0	0	0

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
43	0.5%
—	—

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
2	—	1	1	4

(18)小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

通所施設への「通い」を中心として、「訪問」や「短期の宿泊」を組み合わせて入浴、食事の提供、機能訓練等を行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	116	412	944	1,097	1,251	1,405
	18	28	64	75	85	95

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

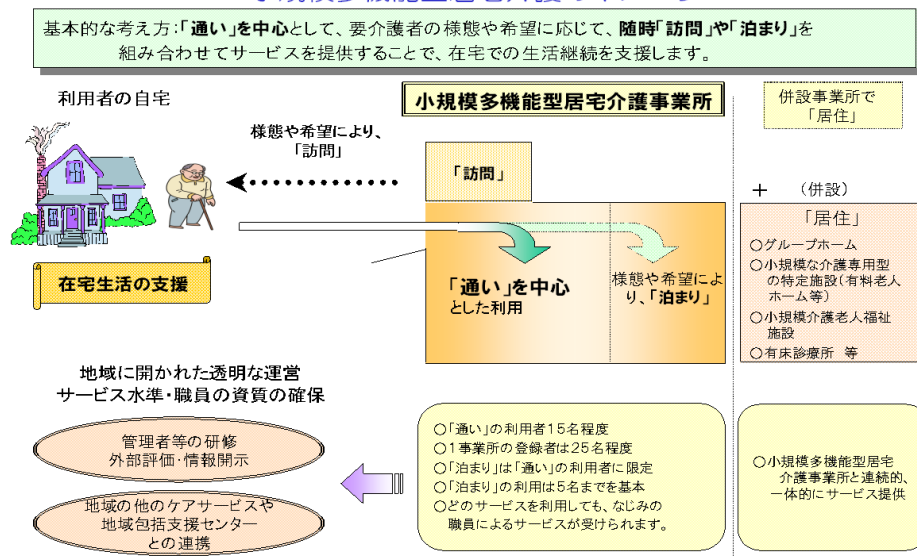
◇受給者数の状況

受給者数	利用率
34	0.4%
2	—

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
1	—	4	—	5

小規模多機能型居宅介護のイメージ



第3部 介護保険事業の現状と見込み

(19) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症のため介護を必要とする方に対して、共同生活を営む住居において介護や機能訓練を行います。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	3,217	3,657	4,164	4,722	5,460	6,540
	6	2	0	0	0	0

※平成20年度は見込み

※上段は介護サービス、下段は介護予防サービスを表示しています

◇受給者数の状況

受給者数	利用率
305	3.9%
—	—

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
2	2	16	—	20

(20)地域密着型介護老人福祉施設

常時介護が必要で家庭での生活が困難な方に介護サービスを提供する定員29人以下の施設です。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	0	0	0	0	0	29

※平成20年度は見込み

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(21) 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護サービスを提供する定員29人以下の施設です。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	0	0	0	29	377	725

※平成20年度は見込み

(22)介護老人福祉施設

常時介護が必要で、家庭での生活が困難な方に介護サービスを提供する施設です。

◇利用実績及び見込み

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	13,139	13,925	14,748	15,324	15,509	17,644

※平成20年度は見込み

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
15	—	—	1	16

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(23)介護老人保健施設

状態は安定しているが、リハビリや看護・介護が必要な高齢者等が入所して、家庭復帰を図る施設です。

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	10,295	10,626	10,980	11,340	11,908	13,881
	介護療養型医療施設からの転換分(再掲)			0	72	144

※平成20年度は見込み

※千葉県が実施した療養病床の再編に伴う転換意向調査の結果により、介護療養型医療施設からの転換分として上記のとおり見込んでいます

※医療療養病床からの転換分はありません

◇事業所の状況（平成20年10月現在）

社会福祉法人	医療法人	営利法人	その他	計
—	10	—	1	11

(24)介護療養型医療施設

長期療養を必要とする方が対象の介護体制の整った医療施設です。(平成23年度末で廃止となります)

◇利用実績及び見込量

単 位	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数/年)	2,143	1,984	1,788	1,788	1,656	1,452

※平成20年度は見込み

※船橋市内には介護療養型医療施設はありません

第3部 介護保険事業の現状と見込み

3 地域密着型サービスの日常生活圏域別見込み量

(1) 夜間対応型訪問介護

(単位:人)

圏域	地域密着型サービス		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
南部圏域	62	124	185
西部圏域	75	150	228
中部圏域	66	133	198
東部圏域	109	217	324
北部圏域	88	176	265
合計	400	800	1,200

(2) 認知症対応型通所介護

(単位:回)

圏域	地域密着型サービス			地域密着型介護予防サービス		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
南部圏域	1,293	1,766	2,239	0	0	0
西部圏域	1,363	1,860	2,358	0	0	0
中部圏域	1,134	1,548	1,962	0	0	0
東部圏域	1,846	2,521	3,196	0	0	0
北部圏域	1,482	2,023	2,565	0	0	0
合計	7,118	9,718	12,320	0	0	0

(3) 小規模多機能型居宅介護

(単位:人)

圏域	地域密着型サービス			地域密着型介護予防サービス		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
南部圏域	74	126	170	5	9	11
西部圏域	337	337	337	23	23	23
中部圏域	79	136	183	6	9	12
東部圏域	472	472	472	32	32	32
北部圏域	135	180	243	9	12	17
合計	1,097	1,251	1,405	75	85	95

(4) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

圏域	地域密着型サービス			地域密着型介護予防サービス		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
南部圏域	712	846	1,007	0	0	0
西部圏域	853	1,027	1,243	0	0	0
中部圏域	758	907	1,080	0	0	0
東部圏域	1,240	1,479	1,765	0	0	0
北部圏域	1,159	1,201	1,445	0	0	0
合計	4,722	5,460	6,540	0	0	0

(5) 地域密着型介護老人福祉施設

(単位:人)

圏域	地域密着型サービス		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
南部圏域	0	0	4
西部圏域	0	0	6
中部圏域	0	0	5
東部圏域	0	0	8
北部圏域	0	0	6
合計	0	0	29

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

(単位:人)

圏域	地域密着型サービス		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
南部圏域	5	58	112
西部圏域	5	71	138
中部圏域	5	63	119
東部圏域	8	102	196
北部圏域	6	83	160
合計	29	377	725

第5節 市町村特別給付

認知症訪問支援サービス

本市では、重点項目に掲げる認知症高齢者等の在宅生活を支援するため、介護保険法第62条に規定する市町村特別給付として、「認知症訪問支援サービス」を実施します。

認知症高齢者等の在宅生活を継続するために必要となる「不穩の解消」、「搜索等」、「介護者不在時の見守り」について、このサービスを提供することにより、本人及び認知症高齢者等を抱える家族の支援を行います。

【認知症訪問支援サービスの概要】

◇対象者

認知症訪問支援サービスは、介護保険の訪問介護、介護予防訪問介護の利用者で、主治医意見書または認定調査票の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢa以上の方を対象とします。

◇サービスの見込量

単 位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(人数／年)	1,242	1,788	1,836

第6節 介護保険財政と介護保険料

1 介護保険給付費等の見込み

(1) 標準給付費の見込み

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
総給付費	21,738,671	23,704,412	25,924,162	71,367,245
特定入所者介護サービス等費	618,861	671,944	729,580	2,020,385
高額介護サービス等費	317,325	335,883	355,545	1,008,753
審査支払手数料	28,992	30,593	32,284	91,869
合計	22,703,849	24,742,832	27,041,571	74,488,252

※高額介護サービス等費には高額医療合算介護サービス等費を含む

(2) 市町村特別給付費の見込み

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
市町村特別給付費	11,267	16,221	16,656	44,144

(3) 地域支援事業費の見込み

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
地域支援事業費	561,200	741,367	810,279	2,112,846

※地域支援事業費は標準給付費（審査支払手数料を除く）に対して、平成21年度は約2.5%、平成22年度及び23年度は約3.0%の割合で算定

第3部 介護保険事業の現状と見込み

2 サービス別給付費の見込み

(1) 介護給付費の見込み

(単位：千円)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
居宅サービス	訪問介護	3,097,423	3,368,823	3,424,295	9,890,541
	訪問入浴介護	243,876	275,571	275,542	794,989
	訪問看護	317,978	351,461	354,422	1,023,861
	訪問リハビリテーション	60,797	75,440	90,088	226,325
	居宅療養管理指導	204,376	264,134	322,537	791,047
	通所介護	2,981,760	3,436,388	3,796,833	10,214,981
	通所リハビリテーション	898,694	968,872	994,676	2,862,242
	短期入所生活介護	1,027,109	1,186,930	1,268,358	3,482,397
	短期入所療養介護	328,438	373,069	394,872	1,096,379
	特定施設入居者生活介護	1,144,940	1,291,509	1,408,731	3,845,180
	福祉用具貸与	632,637	691,095	697,767	2,021,499
	特定福祉用具販売	38,029	40,656	41,427	120,112
	住宅改修	94,294	100,444	102,978	297,716
	居宅介護支援	1,010,087	1,082,215	1,103,343	3,195,645
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	8,227	16,427	24,640	49,294
	認知症対応型通所介護	81,197	110,856	140,536	332,589
	小規模多機能型居宅介護	195,342	222,676	250,011	668,029
	認知症対応型共同生活介護	1,153,806	1,334,142	1,598,035	4,085,983
	地域密着型特定施設入居者生活介護	5,456	71,002	137,303	213,761
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	6,937	6,937
施設介護・保険施設	介護老人福祉施設	3,711,386	3,756,451	4,276,645	11,744,482
	介護老人保健施設	2,935,102	3,082,576	3,594,971	9,612,649
	介護療養型医療施設	597,153	554,021	485,693	1,636,867
介護給付費計		20,768,107	22,654,758	24,790,640	68,213,505

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(2) 予防給付費の見込み

(単位：千円)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
介護予防サービス	介護予防訪問介護	323,394	349,958	376,077	1,049,429
	介護予防訪問入浴介護	273	286	300	859
	介護予防訪問看護	8,202	8,711	9,183	26,096
	介護予防訪問リハビリテーション	6,696	9,655	14,395	30,746
	介護予防居宅療養管理指導	8,388	11,112	14,623	34,123
	介護予防通所介護	281,555	306,513	331,600	919,668
	介護予防通所リハビリテーション	77,510	82,347	86,780	246,637
	介護予防短期入所生活介護	5,629	5,983	6,311	17,923
	介護予防短期入所療養介護	1,951	2,113	2,286	6,350
	介護予防特定施設入居者生活介護	95,559	101,096	110,217	306,872
	介護予防福祉用具貸与	13,823	14,676	15,480	43,979
	特定介護予防福祉用具販売	7,139	7,585	8,003	22,727
	住宅改修	31,192	33,143	34,972	99,307
	介護予防支援	104,154	110,664	116,769	331,587
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	5,099	5,812	6,526	17,437
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
予防給付費計		970,564	1,049,654	1,133,522	3,153,740
総給付費（合計）		21,738,671	23,704,412	25,924,162	71,367,245

【参考】居宅・地域密着・施設サービス別給付費の推移

(単位：千円)

	居宅サービス	施設サービス	地域密着型サービス	合計
平成12年度	2,965,800	4,682,083	－	7,647,883
平成13年度	4,622,259	5,635,459	－	10,257,718
平成14年度	6,038,036	6,009,046	－	12,047,082
平成15年度	7,518,555	6,259,676	－	13,778,231
平成16年度	8,909,914	6,717,699	－	15,627,613
平成17年度	9,689,734	6,826,372	－	16,516,106
平成18年度	9,507,457	6,274,612	797,520	16,579,589
平成19年度	10,292,068	6,529,309	980,917	17,802,294

第3部 介護保険事業の現状と見込み

3 財源構成

3年間の保険給付費等及び地域支援事業費の財源構成は次のとおりとなります。

そのうち、標準給付費にかかる調整交付金については、第1号被保険者の所得の分布状況及び75歳以上の高齢者割合について、本市と全国平均との格差を調整するものです。これらの割合が全国平均と同様ならば、交付割合は5%となります。本市では、調整交付金が1.04%となるため、第1号被保険者の負担割合は23.96%となります。

財源構成	標準給付費	市町村特別給付費	地域支援事業費	
			介護予防事業費	包括的支援・任意事業費
介護保険料（65歳以上）	23.96%	100.00%	20.00%	20.00%
基金交付金（40～64歳）	30.00%	—	30.00%	—
国庫負担金	20.00%	—	25.00%	40.00%
調整交付金（国の負担）	1.04%	—	—	—
県負担金	12.50%	—	12.50%	20.00%
市負担金	12.50%	—	12.50%	20.00%

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護の給付に要する費用（施設給付費）及び特定入所者介護サービス費は、国15.0%、県17.5%の負担割合となる

【介護従事者処遇改善臨時特例交付金】

介護従事者処遇改善のための介護報酬改定による、保険料の急激な上昇を抑えるため、その上昇分の概ね半額が国より交付されました。

本市の交付額は、約3億1千万円となっています。

4 保険料所得段階(1 2段階方式)

(1) 軽減段階の新設

税制改正に伴う激変緩和措置が平成20年度で終了することを受け、第4期においては、第3期の第4段階のうち、年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下の方について、保険料軽減措置を講じることができるようになりました。本市では、これに該当する方について、保険料基準額に対する負担割合を軽減し、特例第4段階を新設します。

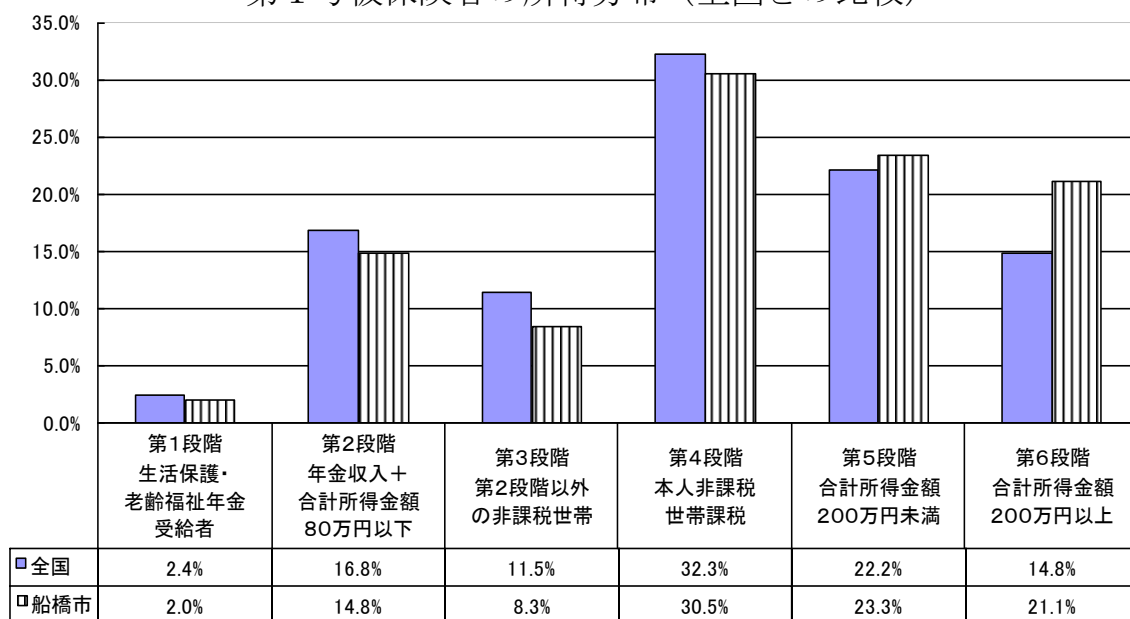
また、第5段階に125万円未満の軽減段階を設けることとします。

(2) 課税層の多段階化

本市では、第6段階の課税層の比率が全国の平均に比べ、高い状況となっています。こうした地域特性を踏まえ、所得に応じて保険料を負担していただくとの視点から、第3期の第6段階を細分化し、さらに第7段階に新たな段階を設定することで、保険料所得段階を12段階方式とします。

このことにより、保険料基準額の上昇を抑えるとともに、持続可能性の高い介護保険事業運営が可能となります。

第1号被保険者の所得分布（全国との比較）



第3部 介護保険事業の現状と見込み

1 2段階方式保険料

(年額)

第3期							66,600		79,920			
			44,400	55,500								
31,080			(基準額) × 1.0	× 1.25		× 1.5		× 1.8				
19,980 × 0.45	19,980 × 0.45	× 0.7										
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階		第7段階					
生活保護等	世帯非課税 80万円以下	2段階以外 世帯非課税	本人非課税 世帯課税	合計所得金額 200万円未満	合計所得金額 200万円以上 500万円未満		合計所得金額 500万円以上					
												
第4期												
			39,168	46,080	51,840	57,600	69,120	73,728	78,336	82,944	87,552	92,160
20,736 × 0.45	20,736 × 0.45	× 0.7	× 0.85	× 1.0	× 1.125	× 1.25	× 1.5	× 1.6	× 1.7	× 1.8	× 1.9	× 2.0
第1段階	第2段階	第3段階	特例 第4段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階
生活保護等	世帯非課税 80万円以下	2段階以外 世帯非課税	年金収入＋ 合計所得 80万円以下	年金収入＋ 合計所得 80万円超	合計所得 125万円未満	合計所得 125万円以上 200万円未満	合計所得 200万円以上 300万円未満	合計所得 300万円以上 400万円未満	合計所得 400万円以上 500万円未満	合計所得 500万円以上 600万円未満	合計所得 600万円以上 700万円未満	合計所得 700万円以上
			本人非課税 世帯課税									
世帯非課税			世帯課税									

5 第1号被保険者の介護保険料基準額の設定

(1) 所得段階別被保険者数

本市の第1号被保険者の段階別被保険者数は、平成20年度保険料の当初算定の状況を踏まえ、以下のとおり推計しました。

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合 計
第1段階	2,263	2,356	2,449	7,068
第2段階	16,835	17,531	18,221	52,587
第3段階	9,434	9,823	10,209	29,466
特例第4段階	24,048	25,040	26,026	75,114
第4段階	10,689	11,130	11,568	33,387
第5段階	16,525	17,207	17,884	51,616
第6段階	10,099	10,515	10,929	31,543
第7段階	12,136	12,636	13,134	37,906
第8段階	4,696	4,890	5,082	14,668
第9段階	2,370	2,468	2,565	7,403
第10段階	1,132	1,178	1,225	3,535
第11段階	675	702	730	2,107
第12段階	3,091	3,218	3,345	9,654
合 計	113,993	118,694	123,367	356,054
補正後被保険者	116,793	121,605	126,393	364,791

第3部 介護保険事業の現状と見込み

(2)介護保険料基準額と基金の活用

介護保険料の基準額は、3年間の保険給付費等の見込と保険料の負担割合から算定します。

本市では、できるかぎり基準額の上昇を抑えるため、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を活用するとともに、基金現在高約15億4千万円（平成21年3月末時点）のうち概ね全額に相当する約15億2千万円を取り崩すこととしました。

以上のことから、本市の平成21年度から23年度までの保険料収納必要額及び第1号被保険者の介護保険料は以下のとおりとなります。

保険料収納必要額 ⇒ 16,473,378千円（3年間）

第1号被保険者介護保険料（基準額）

（単位：円）

	平成21年度から平成23年度
保険料基準額/年	46,080
保険料基準額/月	3,840

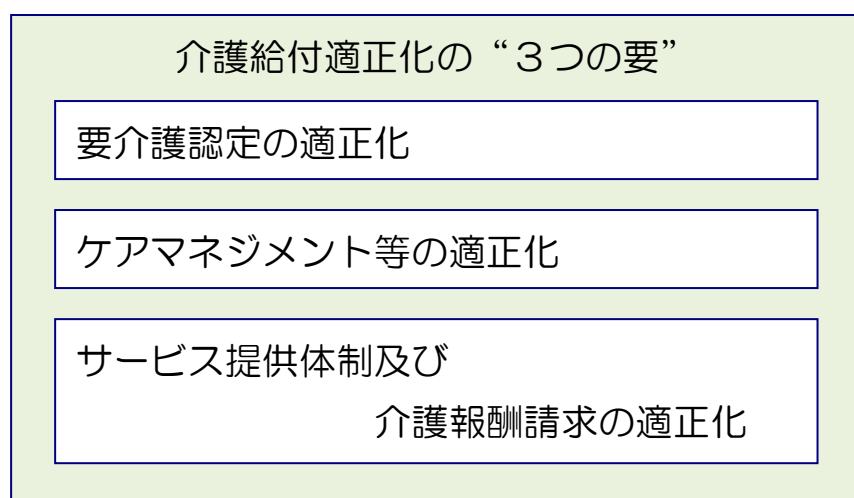
$$\begin{aligned} \text{基準額 (年額)} &= \text{保険料収納必要額} \\ &\div \text{予定保険料収納率 (98\%)} \\ &\div \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数 (364,791 人)} \end{aligned}$$

(3)所得段階別第1号被保険者保険料

所得段階	区 分	負担割合	保険料額（円）	
			年額	月額
第1段階	生活保護受給者 市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	0.45	20,736	1,728
第2段階	市民税世帯非課税で、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	0.45	20,736	1,728
第3段階	市民税世帯非課税で、第2段階以外	0.70	32,256	2,688
特例 第4段階	本人が市民税非課税（世帯内に課税者がいる場合）で、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下	0.85	39,168	3,264
第4段階 （基準額）	本人が市民税非課税（世帯内に課税者がいる場合）で、特例第4段階以外	1.00	46,080	3,840
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満	1.125	51,840	4,320
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満	1.25	57,600	4,800
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	69,120	5,760
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満	1.60	73,728	6,144
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上500万円未満	1.70	78,336	6,528
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が500万円以上600万円未満	1.80	82,944	6,912
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上700万円未満	1.90	87,552	7,296
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が700万円以上	2.00	92,160	7,680

第7節 給付適正化

保険給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに、保険給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に寄与するものです。



国では、平成20～22年度の3年間を給付適正化の強化期間として位置づけていることから、本市においては、次に示す個別の適正化事業の実施を図ります。

- 要介護認定の適正化（認定調査状況チェック）
- ケアマネジメント等の適正化
 - ・ケアプランの点検
 - ・住宅改修等の点検
- サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化
 - ・医療情報との突合
 - ・介護給付費通知